

令和元年8月23日

皆 様

宮津商工会議所

『宮津市プレミアム付商品券』取扱店募集のご案内

拝啓 残暑の候 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当所の事業運営につきまして、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当所では、消費税・地方消費税率引き上げによる、所得の低い方や子育て世帯の皆さまの消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に、宮津市が発行するプレミアム付商品券に関する業務の一部を受託することとなり、この度、取扱店を募集いたします。

会員の皆様には、本事業がもちます意義をご賢察頂くとともに、これを機に収益の拡大に繋げていただきたく存じますので、商品券の取扱店として多くの皆さま方にお申込み賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

募集期限 **令和元年9月10日（火）正午まで**

申込方法 同封の『宮津市プレミアム付商品券』取扱店申込書に必要事項をご記入の上、上記期限までにFAX又は郵送等にてお申し込みください。

※期限を過ぎてからのお申込みは、広報チラシ等に店舗名を掲載できない場合がございますので、予めご了承下さい。

対象店舗 本事業の趣旨に賛同し、ルールをお守りいただける宮津市内の店舗

事業概要 **宮津市プレミアム付商品券 実施要領**をご参照下さい。

負担金 無料

利用制限 次の支払にはご利用できません。

- ①不動産や金融商品
- ②商品券やプリペイドカードなどの金券類
- ③たばこ
- ④税金などの公租公課
- ⑤保険料等の預り金
- ⑥自社商品の購買、販売用（事業用）商品の購入及び買掛金、売掛金の決済

## 受取時の留意事項

本商品券での精算時には、次の事項にご留意ください。

- ①利用制限に係る決済には、使用できません。（絶対に、受け取らないでください。
- ②本商品券では、つり銭は一切渡さないでください。  
※本商品券に現金を添えての精算時には、添えられた現金の範囲内でのつり銭はお渡し下さい。
- ③商品券が正規の券であるかの確認に努めてください。  
もし、疑わしい商品券を発見された際には、丁重に対応しつつ、本券をお預かりいただき、当商工会議所まで速やかにご連絡下さい。

## 精算方法

取扱店で受け取られた商品券は、当所で精算の受付を行います。

精算受付の詳細は、次に記載しますので、ご確認下さい。

- ①受け取られた商品券の枚数確認をお願いします。  
商品券の中に、レシート、紙幣等が紛れ込んでいないかご確認をお願いします。
- ②当所窓口にご持参ください。  
精算票に、取扱店の店名・電話番号、商品券枚数、額面合計額、精算にお越しいただいた方のサイン（認印でも可）をご記入いただきます。
- ③商品券預かり書の発行  
ご持参いただきました商品券枚数を確認し、商品券預り書を発行します。精算金の入金確認まで、大切に保管して下さい。
- ④受付から次の締切日を起点に、7業務日以内に取扱店申込書に記載の口座に振り込み精算します。

## 精算受付

商品券の精算は、次のとおりに行います。

- |       |   |
|-------|---|
| ①受付場所 | 宮津商工会議所   |
| ②受付日  | 令和元年10月1日～令和2年3月10日の間の当所業務日                           |
| ③受付時間 | 8時45分～17時00分  |
| ④締切日  | 毎月10日、25日   |
| ⑤精算日  | 締切日より、7業務日以内に指定口座へ振り込みます。                             |
| ⑥その他  | 1回の精算受付額が100万円（商品券1,000枚）を超える場合は、事前に宮津商工会議所までご連絡ください。 |

問合せ先 宮津商工会議所 電話 0772-22-5131 担当：沖、田中